

R6 地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	旭町自治会	高齢者移動支援事業について 旭町高齢者移動支援事業「旭サポートカー」について、今年7月で3年となり、昨年からは毎週2日運行をしており、今まで事故もなく順調に推移している。 今後も事業を充実しさらに安心して事業が継続できるよう、ご支援、ご指導をお願いしたい。	地域主体型交通の取り組みは、「亀岡市地域公共交通計画」に掲げる基本理念の「地域と“ともに支える”持続可能な公共交通」の実現に不可欠なものであり、亀岡市内の先進的なモデル地区として紹介をしています。 本市としても、こうした取り組みを積極的に支援するため、今年度からは補助要綱を改正し、補助の上限額を250万円に、また車両の取得に係る経費についても補助率を4／5、補助上限額を350万円に、それぞれ引き上げたところです。 運行開始から3年が経ち、昨年に引き続き、今年度も自家用有償旅客運送に必要な運転者講習も計画いただいておりますので、今後とも持続可能な運行を行っていただくために、桂川・道路交通課を窓口として積極的にお手伝いをさせていただきます。	まちづくり推進部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
2-1	旭町自治会	通称「荒神河原」の防災について この対策については、亀岡市において下流の排水路を完成していただき上流部においても、まず倒木処理から着手するとの回答を得ているが、この要望については以前より、本格的な砂防、治山事業をお願いしている。	通称「荒神河原」と呼ばれております砂防河川の北谷川については、京都府において平成23年度に課題解決に向けた調査検討が行われ、流末処理の問題は、千歳町小口地区の圃場整備で整備された排水路を経て、平の沢池へ流下させることで、千歳町、馬路町自治会の了解を頂いています。 1. 京都府の所管である上流域の砂防指定地内における倒木の除去については、令和5年度第二次の府民協働インフラ保全事業で採択がなされ現在設計中であり、第二四半期(7月～9月)で業者選定し事業着手の予定となっています。事業者が決まりましたら、提案者である自治会にもご連絡をいたします。 また、京都府が本年度に実施される砂防事業箇所は、千歳町千歳地内の中谷川において流路工を実施されると聞いています。 2. 当該、北谷川についてもできる限り早期に事業着手いただくよう上流域の河川管理者である京都府に要望していきたいと考えています。	まちづくり推進部長	1.①実施 2.⑥その他	1.京都府によりますと、倒木撤去については今年1月末に実施済みとのことです。 2.R7年度の単独費事業として要望をあげており、予算が付けば、測量・設計を進めていく予定とのことです。
	旭町自治会	【質問等】 荒神河原については、一部水路もない手付かずの状態が長年続いている。京都府が管理している部分もあり連携が必要な事は理解しているが、下流には人家もあるため早急な対応をお願いしたい。	【質問等】 市道から下流側については水路がない状態でしたので、2年前に素掘りの水路を設置させていただきました。上流部については、先程説明させていただいた通り京都府が管理を行っていますので、早急に事業化していただくよう引き続き要望を行います。	まちづくり推進部長	⑥その他	R7年度の単独費事業として要望をあげており、予算が付けば、測量・設計を進めていく予定とのことです。
2-2	旭町自治会	通称「谷川」の防災対策について 昨年に引き続き、谷川の改修並びに上流部の土砂崩れ部分の改修等について、対策をお願いしたい。	2.通称「谷川」の防災対策について 通称「谷川」上流部の土砂崩れ部分の下流には、既設の治山ダムが17基あり、京都府南丹広域振興局の治山担当課におきまして、本年5月末に現地調査を実施され、土砂崩れ箇所や治山ダムの土砂堆積状況を確認したところです。 現状といたしましては、基礎となる岩が露出しており、崩壊拡大や土砂流出による大きな変化はないと聞いていますが、「谷川」の下流には人家もあり、土砂災害特別警戒区域でもあることから、京都府に対して経過観察の継続と治山施設の増強等により、さらなる防災対策の強化が図れるよう要望を続けていきます。	産業観光部長	④要望	こん談会時の回答のとおりです。 京都府へ令和7年度治山事業の実施要望箇所として要望しています。
	旭町自治会	【質問等】 京都府が調査をされたとのことだが、地元住民にも説明をしたいので、詳しい報告をしてほしい。	農林振興課が京都府と連絡調整を行っていますが、地元への連絡がなされていないとのことであれば、連絡をするように指示いたします。 京都府からの正式な報告はまだですが、報告がありしだい地元へも逐一連絡するようにさせていただきます。	産業観光部長	①実施	7月26日に自治会長へ京都府の治山担当課から現地の調査状況を報告させていただきました。引き続き経過観察を続けます。

R6 地域こん談会まとめ

2-3	旭町自治会	旭町のハザードマップにおける対策について 地域における危険箇所、特に土砂災害・水害の対策	地域における土砂災害・水害の危険性及び危険箇所については、亀岡市が作成したハザードマップにより住民の皆さんにお示ししているとおりです。ハザードマップは、住民の皆さんが身近な災害危険箇所を認識し、より早い段階で避難の準備や避難行動を開始していただくことを目的に作成し、全戸配布しています。 ハザードマップを参考にしながら地域で取り組んでいただく対策としては、ハザードマップの情報をもとに、過去の災害履歴や実際の経験、古くからの言い伝えなど、地域の皆さんが共有すべき情報を書き込んだ「地域版ハザードマップ」の作成や「マイ・タイムラインの作成」、実際の災害を想定した「情報伝達訓練」や「避難訓練」などがあります。本市としましては、これらの取組に対して職員の出遣や経費の補助など、可能な範囲で支援していきたいと考えていますので、御相談いただきますようお願いいたします。 また、住民の皆さんにも、気象情報や亀岡市からの避難情報などに十分注意していただき、余裕をもって避難行動をとっていただくようお願いいたします。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
3	旭町自治会	地域の環境問題について 1. 印地区における、泰宏牧場の臭気について、早急な対応をお願いしたい。 2. 泰宏牧場ガチョウの放し飼いに於ける、早急な対応をお願いしたい。 3. 昨年7月、今年の6月にも泰宏牧場から糞尿の流出があった。	泰宏牧場の臭気問題については、畜産環境に係る改善対応として、京都府南丹広域振興局、京都府南丹家畜保健衛生所、京都府南丹保健所及び亀岡市をはじめ、行政区であります南丹市も含めた連携体制により、飼養状況の巡回指導を行っています。 現状は、牛舎内の清掃状況、ふん尿処理状況など「飼養衛生管理基準」及び「家畜排せつ物法に基づく基準」に基づき飼養状況を指導していますが、法や基準の抵触には当たらない飼養がされている状況です。 しかし、印地区では、牧場からの臭気が現にあることから、農場に対して、京都府や南丹市からも臭気に対する対策を講じ、住環境に十分に配慮した飼養を行うよう、引き続き指導徹底を強く要望しているところです。 ガチョウの放し飼いについては、直近の状況確認としては令和6年3月となりますが、放し飼いされている大量のガチョウが道路を横断し、農場向かいの農地にも侵入している状況を確認しています。法的な対応が出来ないか、京都府南丹家畜保健衛生所に確認しましたが、ガチョウは法律上家畜には該当せず、ペットの扱いとなるということです。農作物への被害や、自動車との衝突事故の危険も生じることから、臭気対策と同様に、京都府や南丹市に対し引き続き助言・指導していただくよう強く要望していきます。 昨年7月に発生したふん尿流出事案については、被害状況を確認し、速やかに京都府へ情報提供を行い、改善指導を依頼しました。流出自体は既に止まっていますが、泰宏牧場の当時の対応は不十分であったと地元区長から伺っていますので、今後、同様の行為が発生しないよう農場の適正な管理を京都府や南丹市と共に求めていきます。 また、令和6年6月26日に印地区長より農場の他の場所からふん尿流出があると連絡をいただきましたので、同日に京都府南丹広域振興局と亀岡市で、現地確認を行いました。7月4日には、京都府南丹広域振興局より、「農場長から農場内の清掃と流出したふん尿の撤去を行う」と連絡を受けています。 泰宏牧場に関する諸課題については、京都府関係機関、南丹市、亀岡市で構成します環境保全指導部会において、情報共有や現地確認を行う中で、今後とも、このメンバーで定期的な現地確認を含め、近隣地区の住環境の改善に努めたいと考えています。	産業観光部長	②実施予定	毎年、年度初めの印地区の総会で1年間の取り組み内容を報告しており、今後も報告を継続する予定です。 また、毎年定期的に行っています関係機関での環境保全指導部会については、今年度も開催予定です。 その他、こん談会時の回答のとおりです。

R6 地域こん談会まとめ

	旭町自治会	【質問等】 臭気の測定方法は詳しく分からないが、現地では強い臭いが漂っている。基準値内とのことだが、実際臭いが発生しているため違った角度での対応をお願いしたい。 ・測定は毎年行っているのか。 ・敷地面積に対して、飼育頭数または住宅地までの距離の規制等はないのか。	環境政策課と農林振興課で現地確認を行っているが、測定器を用いて測定を行っても畜産の臭いについては、検出されないということが現状です。月2回ほど現地確認をさせていただき地元区長様をはじめ地元住民の方へ声かけをさせていただいております。 ・臭気について、工業に関しては明確な基準がありますが、畜産については法律に基づく指導等が難しい状況であり、畜産及び飼養環境の改善を根気強く求めています。 ・飼育頭数及び住宅地との距離についての規制はございません。 ・南丹市から連絡を受けているのが、南丹市のバイオエコロジーセンターの修繕に伴い糞尿等の受け入れが制限されていましたが、今年8月から受け入れを再開されるので、受け入れ体制が整うのではないかと考えています。	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
4	旭町自治会	有害鳥獣被害について 近年、有害鳥獣による農産物等への被害が増大し、また、クマの出没による、人への被害も発生し、個体の増加が大きな被害の原因の一つと思われる。地域内の農産物被害は甚大で、早急に駆除をはじめ、抜本的対策をお願いしたい。 このことについては、里山の保全事業における、森林と里境界整備事業で鳥獣被害が低減するなど、一定の成果もあるようなので、検討をお願いする。	有害鳥獣被害対策については、侵入防護柵の設置、鳥獣の捕獲、追い払いなどを総合的に実施することが重要であると考えています。本市においても、亀岡猟友会への業務委託により有害鳥獣の捕獲・駆除に積極的に取り組んでいます。 また、クマの出没については、全国的に人里への出没や人的被害も多く発生しており、本市においても、秋になると柿の木付近での目撃情報や爪痕や糞といった痕跡情報も多く寄せられるなど、人的被害も懸念されるところです。 里地と森林の境界を明確にする獣害対策については、シカやイノシシなどの野生動物が出没しにくい環境づくりを行うための緩衝帯整備が効果的な対策の一つであると考えます。 緩衝帯整備については、地域の方に協力いただけるのであれば、国の補助金2分の1を活用し、バッファゾーンの設置や放任果樹の除去、雑木の刈り払いなどに取り組むことができますので、地域ぐるみで鳥獣被害を防ぐための取組として必要に応じて、地元自治会とご相談させていただきたいと考えます。 また、民間企業の取組で栃木県那須町では、「森林酪農」という、森林に新しい価値を創り出す新たな循環モデルの取組事例もございますので、関係者等と連携して検討を進めてまいりたいと考えます。	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
	旭町自治会	【質問等】 ・夜間になるとシカなどが多く出没しており、道路に倒れているシカなどの処分基準をもっと明確にし、積極的に関わってほしい。 ・有害鳥獣の埋設処分を提供しているが、環境面においてひどい状況となっておりそういったことも把握してほしい。	状況については十分承知しております。そのような状況の中で、シカなど有害鳥獣をジビエといった形で資源として活用する方法を検討しています。また、駆除に必要な罠の資格につきましても補助金がありますので、ご活用いただきたいと思います。 埋立処分場所については、猟友会の各班で持っておりその1つが旭町にあると聞いています。有害鳥獣の対策においては、フェンスを設置していただいているところではありますが、市道の部分であったり一部設置が困難な箇所があるのが現状であります。京都府において地域ぐるみでの鳥獣被害の集落診断の事業がありまして、昨年度は千歳町で実施されました。今年度、特に希望がございましたら旭町の方でどういった対策が可能なのかという診断に取り組んでいただけるメニューもございますので、ご活用いただければと考えています。	市長 (産業観光部長)	①実施	こん談会時の回答のとおりです。 10月16日に山階区で集落診断事業を実施し、令和7年度には金網柵の設置事業を実施する予定です。

R6 地域こん談会まとめ

5-1 5-2	旭町自治会	地域の福祉対策について(旭町の少子高齢化について地域福祉を充実するため、支援、助成をしてほしい)	個々の福祉活動を町全体で一体的に連携していくためには、地域の実情により様々な手法があるかと思いますが、他の地域では、地区社協を中心として、各団体が連携して地域福祉活動を展開する事例等があります。地区社協については、旭町自治会でも立上げを検討された聞いていますが、住民参加による地域福祉活動を通じて、だれもが安心して暮らすことができる地域づくりを、住民自ら(主に自治会単位)が主体的に実践するための組織で、令和6年7月1日現在、13地区に地区社協があり、研修会やふれあいサロン、子どもの見守りや清掃美化活動等の活動を実施されています。 またこうした活動に対しては、亀岡市社会福祉協議会から財政支援や情報提供を行っており、地区社協だけでは対応できない福祉課題に対して、協力して解決に向けた取組を実施したり、地区社協設立時には、10万円(最高限度額)の助成、またその後、地区社協を運営するために必要な事務消耗品、備品等の助成として設立の翌年度より3年間、年度ごとに10万円(最高限度額)を助成したりしています。 地域活動の在り方は、それぞれの地域の特性や考え方等がありますので、まずは地域の中で、どのような方向に向かっていくのかを十分話し合っていくことが重要であると考えます。その上で課題となることがあれば、市や市社協がその課題解決に向けて、様々な事例をご紹介したり、支援することができると考えます。 また案件ナンバー5の資料は旭町自治会様が、市や社会福祉協議会の補助金を活用して行っておられる高齢者介護予防事業等でございます。 他にも今年度はキラリ☆ココカラ介護予防塾というのが、10月に旭町山階区の公民館をお借りして、市の健康増進課が介護予防塾を開催する予定としています。 その他、健康増進課が所管している高齢者通い場事業の助成金や出前健康講座などもあり、そういったこともぜひご活用いただければと思います。	健康福祉部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです
	旭町自治会	【質問等】 こういった事業を継続していくためには、ボランティアでは限界があり一定の報酬を支払うシステムを構築しないと若い世代へバトンタッチ出来ないため、そういったことも必要だと考えている。	有償ボランティアとして多少なりとも対価を支払う仕組みは必要であると考えています。参加費を徴収するというのも1つですが、行政からどのような補助が行えるかも含めて、旭町だけでなく23町の自治会でやっていただくためには1つの基準が必要だと思うので、検討していきたいと考えています。	市長 (健康福祉部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです
	旭町自治会	【質問等】 地域交響プロジェクト申請事業「旭サポートカー事業」について、概算払い額割合を現在の二分の一から引き上げるよう京都府に要望してほしい	府に要望していきたいと考えています。	市長 (生涯学習部長)	④要望	令和8年度予算編成時期に要望予定
その他意見等	旭町自治会	平の沢池の歩道の街路灯について、切れている箇所があるため点検していただきたい。	安全に関わる問題ですので、なるべく早く現場確認をします。	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	施設全体が老朽化しており灯具だけの問題でないことから、修繕方法を検討中です。
その他意見等	旭町自治会	川東線についても全体的に街灯が暗いため、点検していただきたい。 桜の季節になごみの里あさひの駐車場でバスが転回をしていくが、その際に地面が荒れるため対策をお願いしたい。	シャトルバスが七谷川を経由してなごみの里で転回させていただいているが、あまりに荒れるようであれば、対策をしてまいりたいと考えています。街路灯についても点検をさせていただきます。	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
その他意見等	旭町自治会	川東線の街路樹について、以前撤去をお願いしたがその後植樹等を考えているのか。	現時点で計画はありませんが、新たに植樹をするのか、もしくは何も植えないのかそのあたりも含めて、もし良ければ旭町の方々と一緒に検討していければと考えています。	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。